

大学教育の可視化と学修成果の 価値づくりに関する実践的考察

— 大学教育再生加速プログラム（AP）6年間の意義 —

林 透

金沢大学 教学マネジメントセンター

A Practical Study of Visualizing University Education and
Creating Value of Learning Outcomes:
Significance of 6-year Acceleration Program
for University Education Rebuilding

HAYASHI Toru

Kanazawa University, Center for Management of Teaching and Learning

キーワード：大学教育の可視化、学修成果、大学教育再生加速プログラム（AP）、
チーム AP、大学教育改革、持続性とインパクト

第1章 はじめに

1 考察の背景と目的

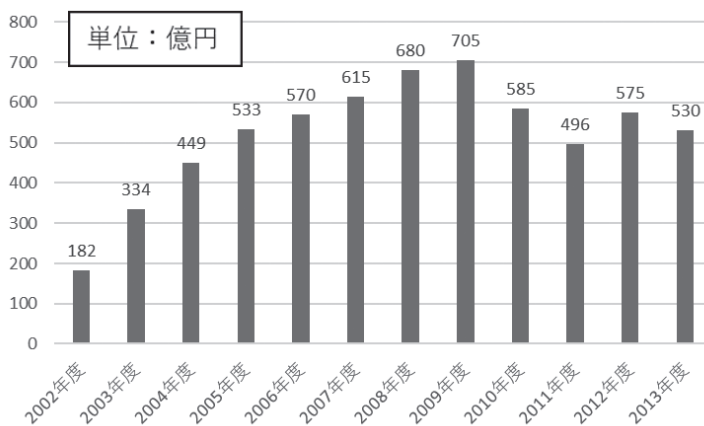
1991年の大学設置基準大綱化以降、日本の大学教育は変化することに大きく舵を切り、特に、2000年以降の大学教育改革のスピードは速く、かつ、多岐にわたっている。その一方で、近年、大学教育改革を批判的に取り上げる書籍が目につくようになった。例えば、山口 [2017]、広田 [2019]、佐藤 [2019]、荻谷・吉見 [2020] などである。

2000年以降の大学教育改革のエンジンとなったのは、文部科学省による大学教育改革支援事業（以下「GP事業等」）による政策促進方式である。2009年9月～2012年12月の民主党政権下における「事業仕分け」で大きな影響を受けながらも、自民党復権後の教育再生実行会議を軸とした教育再生の動きの中で、再び、GP事業等による政策促進方式が採られるようになった。

2013年3月、文部科学省高等教育局長の下に「国公立大学を通じた大学教育改革の

支援に関する調査検討会議」が設置され、2000年以降のGP事業等の成果と課題が総合的に検証された。

図1では、民主党への政権交代前の2009年度までは、GP事業等による大学教育改革支援経費が右肩上がりで見られ、全国の大学教育改革を下支えしていたことが



出典：国公立大学を通じた大学教育改革の支援に関する調査検討会議[2013]に基づき筆者作成。

図1 国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等の推移

良く分かる。自民党政権復活後の2014年度概算要求に向け、2013年8月上旬には、大学改革フォーラム2013「大学教育の未来を探る～大学改革支援プログラム(GP)の検証と展望～」が大規模に開催されるとともに、同年8月末には「国公立大学を通じた大学教育改革の支援の在り方(意見まとめ)」が公表されている。この意見まとめでは、過去のGP採択校へのアンケート結果を集計し、「ほとんどの取組において国からの支援が終了した後も事業が継続されているなど、我が国に「大学改革」の意識が定着してきたこと及び、その取組が広まることにより、高等教育が活性化してきたことが伺える」と結論付けている。このような一連の動きは、2014年度から始まるGP事業等に当たる「大学教育再生加速プログラム(AP)」の布石となっている。2014年度は、AP事業以外に、グローバル化や地方創生といった政策を促進するGP事業等として、「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」や「知(地)の拠点大学推進事業(COC、COC+)」が続々と公募される状況が再び生まれた。

本考察では、昨今の大学教育改革に関する批判的論調も踏まえながら、約20年間の大学教育改革の動きの中で、教育再生というキーワードで転換期に大きなインパクトを与え、2020年以降の新しい方向性へと橋渡しする役割を果たした「大学教育再生加速プログラム(AP)」の6年間の意義を振り返る。その中で、大学教育の可視化と学修成果の価値づくりがどのように進み、どのような成果が生まれたかを明らかにし、今後に向けての方向性と課題を展望する。

2 大学教育改革に関する政策形成及び補助事業の変容

2010年代半ば以降、地方創生のための「まち・ひと・しごと創生本部」が2014年度に

内閣に創設され、若者の地方定着の議論などを通して、大学教育改革に関する政策形成において内閣府・内閣官房の存在が徐々に大きな影響を与えるようになった。内閣府が主体となった「地方大学・地域産業創生交付金」(2018年度～)や「地方と東京圏の大学生対流促進事業」(2018年度・2019年度)といった公募事業が現れた。さらには、2020年6月に第1回会議を開いた「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」では、同年12月に『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ』を公表し、2021年度に公募された「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」の政策形成を主導した。

一方、文部科学省が中心となった、「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」は2014年度のみでの公募であったほか、「大学教育再生加速プログラム(AP)」が2014～2016年度、「知(地)の拠点大学推進事業(COC、COC+)」が2013～2015年度の各3年間公募があった。しかし、2017年度以降、これら総合的な大学教育改革に関する補助事業の公募は暫く途絶えた。その後、AP事業及びCOC+事業が2019年度に終了したことに伴い、2020年度において、「知識集約型社会を支える人材育成事業」「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」が公募されたが、その事業予算額及び選定件数は従来に比べ数段に小規模となった。

大学教育改革に関する政策形成と補助事業の関係性に変容が生じ、政府は『教学マネジメント指針』(中央教育審議会大学分科会[2020])や『地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン』(文部科学省高等教育局[2020])といった指針やガイドラインの提示に留め、各大学が自律的に教育改革を進める方向性に舵が切られたように思われる。ただし、国立大学法人においては「運営費交付金に関する成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組み」、私立大学においては「私立大学等改革総合支援事業」といった仕組みを通して、機能分化に応じた改善充実の下支えを担保しようとしていると考えて良い。

第2章 大学教育再生加速プログラム(AP)の意義とインパクト

1 大学教育再生加速プログラム(AP)の趣旨・目的

2014年度に公募されたAP事業に込められた大学教育の「再生」と「加速」の意義について、当時の公募要領[文部科学省2014a]に拠ると、「教育再生の実現には、教育を集大成し社会につなぐ大学の役割が決定的に重要」と言及するとともに、2000年代のGP事業等の盛衰を振り返り、「これまでのGP事業等により実施された教育改革に関する実績を踏まえた上で、教育再生実行会議等で示された新たな方針に対して取り組む大学を支援することにより、改革を加速させる必要」があると、GP事業等の復活を印象付ける意気込みが謳われている。さらに、AP事業の具体的な目的として、教育再生実行会議[2013a・2013b]等で提言された国として進める改革の方向性のうち、①アクティブ・ラーニング②学修成果の可視化③入試改革・高大接続を行う取組を重点的に支援することを通して、

①大学の人材養成機能の抜本的強化、②能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価し得る大学入学者選抜への転換、③高等学校教育と大学教育の強化による一体的な改革を強力に推進することを掲げた。

AP事業は、公募初年度となる2014年度においてテーマⅠ（アクティブ・ラーニング）、テーマⅡ（学修成果の可視化）、テーマⅢ（入試改革、高大接続）、テーマⅠ・Ⅱ複合型の4区分で公募され、大学（大学院大学を除く）、短期大学、高等専門学校を対象とした。その後、2015年度にはテーマⅣ（長期学外学修プログラム（ギャップイヤー））、2016年度にはテーマⅤ（卒業時における質保証の取組の強化）が順次公募された。各テーマの趣旨・目的及び必須指標については、表1のとおりである。なお、申請機関は、必修指標以外に、独自指標を設定し、補助期間終了時の目標値を掲げることができた。

表1 AP事業の各テーマの趣旨・目的及び必須指標一覧

各テーマの趣旨・目的	各テーマに課せられた必須指標
<p>テーマⅠ アクティブ・ラーニング※ 学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を行うことにより、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るもの（ゼミ・卒業論文の指導を除く）。</p>	<p>※申請大学におけるアクティブ・ラーニングの定義（何を行えばアクティブ・ラーニングとカウントするのか）を明らかにした上で記入すること。 ※各科目の中で1コマ以上、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた授業を行う場合、アクティブ・ラーニング科目としてカウントすること。 ●アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合[%（導入科目数/総科目数）] ●アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合[%（必修科目数/アクティブ・ラーニング科目数）] ●アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合[%（受講学生数（実数）/在籍者数）] ●学生1人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数[受講科目数（受講延べ人数/在籍者数）] ●アクティブ・ラーニングを行う専任教員数[人数（実施専任教員数/総専任教員数）] ●学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間 [時間数（1週間あたり（時間）。測定方法も記入すること）]</p>
<p>テーマⅡ 学修成果の可視化 全学的な教学マネジメントの改善又はそれを視野に入れた学部（短期大学、高等専門学校においては学科）における教学マネジメントの改善を図るため、各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行うもの。</p>	<p>●退学率[%（退学者（除籍者を含む）/在籍者数）] ●ブレスメントテストの実施率[%（テスト実施者/入学者数）] ●授業満足度アンケートを実施している学生の割合[%（実施学生数/在籍者数）]※全科目を対象としたもの。 ●上記アンケートにおける授業満足率 [%] ●学修行動調査の実施率 [%（実施学生数/在籍者数）] ●学修到達度調査の実施率 [%（実施学生数/在籍者数）] ●学生の授業外学修時間[時間数（1週間当たり（時間）。測定方法も記入すること）] ●学生の主な就職先への調査【実施の有無（調査内容を授業等に反映する仕組みや反映した実績についても記入すること）]</p>
<p>テーマⅢ 入試改革・高大接続（高等専門学校は対象外） （入試改革） 大学入学者選抜を、意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するもの。 （高大接続） 高等学校関係者と大学関係者との間で互いの教育目標や教育内容、方法について相互理解を図ること等により、高等学校教育と大学教育の連携を</p>	<p>（入試改革） ●多様な評価尺度による入学者選抜を経た募集人員の割合 [%（多様な評価尺度による入学者選抜を経た募集人員/募集定員）] ●入学者選抜に従事する役割分担別教職員の割合（繁忙期のみ書類集計や試験官としてのみ携わる者及びアドミッションオフィサーを除く） ●選抜方法の検討[%（右記のうち専任教員数/当該業務に従事する教員数）] ●選抜の実施 [%（右記のうち専任教員数/当該業務に従事する教員数）] [%（右記のうち専任職員数/当該業務に従事する職員数）] ●合否判定[%（右記のうち専任教員数/当該業務に従事する教員数）] ●入試担当職員 [%（右記のうち専任職員数/当該業務に従事する職員数）]</p>

<p>強力に進めるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●入試方法評価・分析[% (右記のうち専任教職員数/当該業務に従事する教職員数)] ●アドミッションオフィサー※数[人数] ※入学者の決定に関与する専門職 <p>(高大接続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高校関係者との意見交換の実施数(回数) ●高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供数(回数、人数) ●上記教育機会を経た学生の単位認定数(単位認定数、単位認定人数)
<p>テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)</p> <p>希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を体験できる体制整備を推進するもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●長期学外学修プログラムに参加する学生の割合[% (参加学生数/全学生数)] ●上記プログラムを経た学生の成績評価[GPA等、成績の伸長が計れるもの] ●退学率[% (退学者(除籍者を含む)/在籍者数)] ●学生の授業外学修時間[時間数(1週間当たり(時間)、測定方法も記入)] ●進路決定の割合[% ((就職決定者数+進学者数)/卒業者数)] ●学生が企画する活動数(活動数)
<p>テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化</p> <p>3つのポリシーに基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発するとともに、大学教育の質保証に資するため、学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みを構築するもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学生の成績評価[GPA等、成績の伸長が測れるもの] ●学生の授業外学修時間[時間数(1週間当たり(時間)、測定方法も記入)] ●進路決定の割合[% ((就職決定者数+進学者数)/卒業者数)] ●事業計画に参画する教員の割合[% (参画教員数/在籍教員数)] ●質保証に関するFD・SDの参加率[% (参加教職員数/在籍教職員数)] ●卒業生追跡調査の実施率[% (調査回答者数/卒業者数)]

出典：文部科学省「2014b・2015b・2016b」に基づき筆者作成。

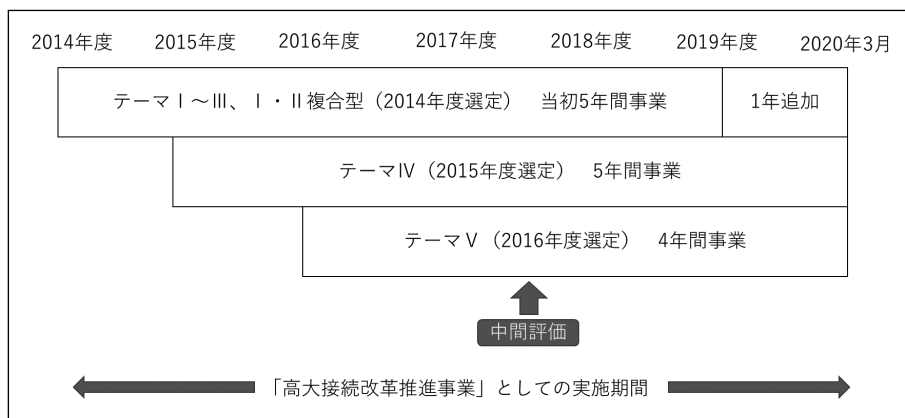
さらに、AP事業では、申請要件が設定されたことも特徴の一つである。申請を希望する大学、短期大学及び高等専門学校は、以下の6項目について、申請時に達成しているか、一定期間までに全学(大学院、専攻科、別科、研究所、センター等を除く)において確実に達成することが申請の要件とされた。なお、一定期間とは、2014年度公募事業では2016年3月までに、2015年度・2016年度公募事業では2018年3月までとされた。

- i) 全学的に定められた三つのポリシーが各学部等で定める各方針に反映されていること。また、その内容のホームページ等での公表とともに、各学部等のカリキュラム編成等に反映されていること。
- ii) 全授業科目において授業計画(シラバス)が作成され、科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。
- iii) キャップ制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取り組みが行われていること(短大、高専を除く)。
- iv) 学部で教育を行う全専任教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのFDが実施されていること(各年度中に全専任教員の4分の3以上が参加)。
- v) GPA制度などの客観的な評価基準を導入し個別の学修指導に活用していること(短大、高専を除く)。
- vi) 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定を遵守していること(高専を除く)。

2 高大接続改革推進事業としての位置付けを通じた事業強化

2016年度からAP事業が「高大接続改革推進事業」として位置づけられたことを明記しておく必要がある。2014年12月に公表された中央教育審議会答申(中央教育審議会[2014])をはじめとして、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続改革の必要性の高まりを受け、AP事業の政策的位置づけの見直しが概算要求折衝等において迫られたと見て良いであろう。2016年度には、AP事業として、新たに「テーマV卒業時における質保証の取組の強化」を設定・公募するとともに、テーマI～Vの当該事業全体の一体感の強化を図る幾つかの見直しが図られた。

図2に示すとおり、AP事業を「高大接続改革推進事業」としてテーマI～Vの緊密な連携の下で実施するため、全てのテーマの補助終了時期を統一し、2019年度末(2020年3月)までとした。このため、2014年度選定のテーマI～Ⅲ、テーマI・II複合型の補助期間が1年追加されることとなり、GP系の補助事業では異例の6年間事業となった。また、全てのテーマにおける中間評価の時期も統一し、2017年度に実施することとし、2014年度選定のテーマI～Ⅲ、テーマI・II複合型の中間評価の実施時期は、2016年度から2017年度に変更となった。



出典：文部科学省 [2016c] に基づき筆者作成。

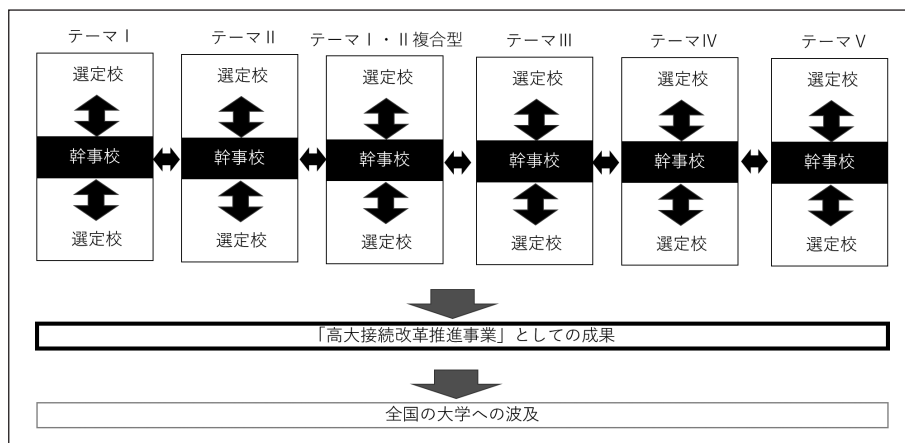
図2 「高大接続改革推進事業」の補助期間について

3 テーマ別幹事校制度

2016年度からAP事業を「高大接続改革推進事業」として見直し、強化する具体的な方策の一つとして、テーマごとの取組成果の発信・普及の役割を担う「テーマ別幹事校」の仕組みが導入された。テーマ別幹事校の選定は公募制とし、選定された大学には、毎年度の成果の発信・普及に要する経費(6,000千円程度)が別途支給されたほか、中間評価等において、幹事校としての成果普及等に関する取組を積極的に評価するとした。なお、テーマ別幹事校の選定に当たっては、地域バランス等を考慮して、文部科学省が決定することとした。その結果、選ばれた「テーマ別幹事校」は以下のとおりである。

テーマⅠ：徳島大学 テーマⅡ：北九州市立大学
 テーマⅠ・Ⅱ複合型：京都光華女子大学短期大学部 テーマⅢ：東京農工大学
 テーマⅣ：新潟大学 テーマⅤ：日本福祉大学

テーマ別幹事校は、図3に示すとおり、各テーマに選定された大学間の情報交換等を踏まえつつ、異なるテーマにおける幹事校とも連携し、AP全体としての成果の普及に取り組むことが求められることとなった。テーマを超えたAP全体としての成果の普及という点において、「チームAP」という言葉が良く使われるようになった。



出典：文部科学省 [2016c] に基づき筆者作成。

図3 AP事業における成果の発信・普及イメージ

4 選定結果、中間評価・事後評価の概要

AP事業におけるテーマⅠ～Ⅴ、テーマⅠ・Ⅱ複合型の6つの区分における選定件数・選定率、中間評価（5段階評価）、事後評価（4段階評価）の結果は表2のとおりである。特に、テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）の取組は、選定率が低く競争倍率が高かった上に、中間評価・事後評価でも他のテーマよりも厳しい結果となった。アクティブ・ラーニング（AL）型授業を開発しつつ、その直接的な成果を短期間で求められることにおいて、難しい側面があったのではないかと推察される。

表2 AP事業におけるテーマ別選定校・選定率、中間評価・事後評価一覧

	選定 件数	選定率 (申請 件数)	中間評価					事後評価			
			S	A	B	C	D	S	A	B	C
テーマⅠ	9	9.6% (94)	0	5	4	0	0	3	2	4	0
テーマⅡ	8	19.0% (42)	0	8	0	0	0	1	7	0	0
テーマⅠ・Ⅱ 複合型	22	24.2% (91)	4	16	1	0	0	5	14	2	0
テーマⅢ (入試改革)	3	37.5% (8)	1	1	1	0	0	1	1	1	0
テーマⅢ (高大接続)	5	26.3% (19)	2	3	0	0	0	2	3	0	0
テーマⅣ	12	31.6% (38)	1	9	2	0	0	2	8	2	0
テーマⅤ	19	16.4% (116)	6	13	0	0	0	6	13	0	0

出典：文部科学省・日本学術振興会 [2019]、大学教育再生加速プログラム委員会 [2021] に基づき、筆者が作成（テーマⅠ・Ⅱ複合型選定校には、大学と併設短期大学の合同取組1件含む）。

AP事業では、2016年度から中間評価の年度以外の補助期間中においては、表3のとおり、フォローアップ報告を義務づけ、当該報告内容に応じて、実施視察が課せられる仕組みが導入された。このフォローアップ制度については、AP事業と同じ年度に公募されたスーパーグローバル創成大学支援事業（SGU）では2015年度から導入されたほか、2015年度に公募されたCOC+事業は、事業2年目に当たる2016年度からフォローアップが導入された。このフォローアップ制度の仕組みは、2020年度以降の「知識集約型社会における人材育成事業」等において継承され、かつ、プログラム・オフィサー制度も導入され、事業取組そのものの進捗管理が一層厳格化される傾向にある。

表3 AP事業におけるフォローアップ、中間評価・事後評価のスケジュール

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
2014年度選定46件	選定		フォロー	中間評価	フォロー	フォロー	事後評価
2015年度選定12件		選定	アップ		アップ	アップ	
2016年度選定19件			選定				

出典：大学教育再生加速プログラム委員会 [2016] に基づき筆者作成。

第3章 AP 選定校に見る大学教育の可視化と学修成果の価値づくり (山口大学の事例)

本章では、AP 選定校の具体的な事例を取り上げながら、AL 型授業を中心とした大学教育の可視化とともに、学生の学修成果の測定・把握を通じた重要性の価値認識の高まりを考察する。筆者自身が申請時から事後評価まで一貫して携わり、中間評価及び事後評価ともに「S 評価」を受けた山口大学の事例を詳細に紹介する。なお、山口大学は、2014 年度にテーマ I・II 複合型に選定され、6 年間の事業推進を行った。

1 AP 事業選定という契機

山口大学では、2013 年度から共通教育改革に取り組み、AL 型授業の組織的取組の先鞭として、課題探究型科目「山口と世界」を 1 年次必修科目として設定し、併せて、学修者の視点を取り入れようとするワークショップ「共育ワークショップ」の企画実施を行った。また、従来型の内部質保証システムを一層充実するため、「教育改善重視システム」「教員主体型 FD (Faculty Development)」から「学修成果可視化システム」「教員・職員・学生参画型 FD・SD (Staff Development)」に転換する取組を開始した。

学内での教育改革の機運と連動する形で、2014 年度に AP 事業に選定された。この選定を契機に、AL ポイント認定制度の導入によるシラバスへの AL ポイントの明示、アクティブ・ラーニング教室整備、クリッカーや iPad 等の ICT 機器を活用した AL 型授業実践普及、さらには、AL をテーマとしたワークショップ型 FD・SD 研修の拡充など、学内におけるアクティブ・ラーニングに関する環境整備が加速度的に進んだ。学修成果可視化の取組では、2015 年度選定の国立大学機能強化経費（特別経費）を受け、DP 達成度可視化システム YU CoB CuS (Yamaguchi University Competency-Based Curricular System) の全学展開とポートフォリオ機能を備えた新修学支援システムの整備を行った。

また、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」や「共育 (共に育む)」といった教育理念の共有と所属意識の涵養を目的として、2013 年度から始めた教職協働型「共育ワークショップ」が認証評価等で高く評価され、学修者中心の大学づくりに貢献した。

事業取組全体では、「事業推進委員会、タスクフォースが連携した事業推進」「AP アドバイザー等による指導助言を活かした事業推進」「FD・SD、教職学協働を活かした事業推進」による「学びの好循環」の創出を通して、中間評価「S 評価」の成果を挙げた。

2 事業成果の継続性の確保と更なる発展

テーマ I (アクティブ・ラーニング) では、AL ポイント認定制度が定着し、「① AL ポイントのシラバス入力」⇒「② AL 型授業実践」⇒「③ AL ベストティーチャー表彰」⇒「④ AL 型授業のグッドプラクティス普及 (模擬授業型ワークショップ、授業実践集)」といった AL 型授業の見える化による好循環 (図 4 参照) を確立した。この仕組みはコストが

かからず、事業終了後も継続的に実施することとなった。

テーマⅡ（学修成果の可視化）では、直接評価・間接評価指標による探索的な分析を2017～2018年度と続け、山口大学生の学修行動や資質・能力の傾向を導き出すことができた。また、学修行動・学修到達度調査については、外部テストに頼らずに自立化した運営体制を2018年度までに整備し、2019年度から実施した。学生調査の重要性が求められる昨今にあって、既存の入学時・卒業時調査とともに、AP事業で開発した在学時調査（1年次・3年次）を継続的に実施することとなった。

また、学修成果の可視化を踏まえた学修支援の充実のため、2017年度に創設したラーニングアドバイザー養成講座は、2018年度には学内だけでなく県内高等教育機関教職員の受講を可能として実施し、2019年度までに24名（うち2名は他大学教職員）に「ラーニングアドバイザー認定証」を授与することができた。ラーニングアドバイザー養成講座は、事務系職員を中心としてニーズがあることから、継続実施することとなった。

補助期間中、YU-AP推進室において事業運営を行ってきたが、事業取組の定着やマニュアル化の徹底により、事業終了後を見越し、専任教職員で運営できる体制整備を順次進めた。2020年度からは、教育・学生担当副学長を室長とした「教学マネジメント室」において、必要予算を確保しながら、事業取組を継続することができた。このほか、ニュースレター、年次報告書、AL授業実践集などの広報資料の学外公表、AP事業全体を網羅した紹介動画の公開のほか、ALベストティーチャー模擬授業、ラーニングアドバイザー養成講座、スチューデント・リーダー・プログラム（SLP）についてオンライン教材化し、繰り返し聴講可能な環境を整えた。

補助期間終了後における、AP事業で開発した取組の持続性や各種成果物の継続的活用ができるような環境整備が高く評価され、事後評価においても最高の「S評価」を受けた。

3 必須指標の達成状況

表4に示すとおり、AP事業最終年度である2019年度には、テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）の必須指標である「アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合」は最終目標値70%に対して「76.2%」、「アクティブ・ラーニングを行う専任教員数」は最終目標値68.4%に対して「87.3%」と、共通教育と専門教育の垣根を超えて、学士課程教育

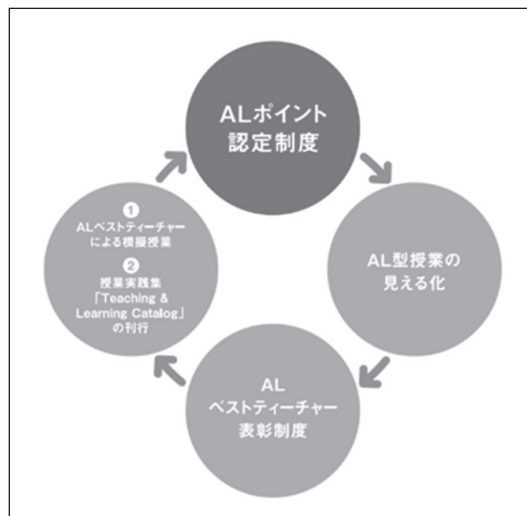


図4 AL型授業の見える化による好循環

全体に広がり、多くの教員がアクティブ・ラーニングに関わるようになり、事業成果が広く普及したことが分かる。全学的なAL推進に伴う学生の学びについては、学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目受講数が2014年度「2.4科目」から2019年度「15.7科目」、アクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間（1週間当たり）が2014年度「1.69時間」から2019年度には「10.42時間」と大幅に増加した。さらに、アクティブ・ラーニングを中心とした全学的な授業改善等の取組が功を奏し、学生の授業満足率が2014年度「4.21」から毎年度増加し、2019年度「4.37」となり、大きな成果となった。

テーマⅡ（学修成果の可視化）では、学修行動調査・学修到達度調査に基づく探索的分析を継続的に取り組み、山口大学生の学修行動や資質・能力の傾向が明らかになったほか、ラーニングアドバイザー養成講座が好評を博し、学修支援の担い手づくりを通して、学修成果可視化に基づく修学指導の強化に繋がった。

表4 山口大学におけるAP事業の必須指標達成状況

	2014年度 (起点)	2019年度	
		目標	実績
【テーマⅠ】◆学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの実施			
アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合	13.6% (517/3,803科目)	70.0%	76.2% (3,184/4,179科目)
アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目の割合	93.2% (482/517科目)	65.0%	77.4% (2,465/3,184科目)
アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合	45.3% (3,964/8,749人)	100%	100% (8,732/8,732人)
学生1人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数	2.4科目	13科目	15.7科目
学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間（1週間当たり）	1.69時間	6.00時間	10.42時間
【テーマⅠ】◆アクティブ・ラーニング推進のための専門集団の形成			
アクティブ・ラーニングを行う専任教員数	35.8% (277/774人)	68.4%	87.3% (667/764人)
【テーマⅡ】◆学修成果可視化モデル構築のための多角的取組の実施			
授業満足度アンケートを実施している学生の割合	100%	100%	100%
上記アンケートにおける授業満足率	4.21	4.3	4.37
学修行動調査の実施率	100%	100%	100%
学修到達度調査の実施率	100%	100%	100%
学生の授業外学修時間（1週間当たり）	13.04時間	7.00時間	15.46時間
学生の主な就職先への調査	有	有	有
【テーマⅡ】◆学修成果測定を支える教学マネジメントの強化			
退学率	1.3% (114/8,749人)	2.0%	1.7% (147/8,732人)
プレースメントテストの実施率	100%	100%	100%

第4章 チーム AP というチャレンジと成果

1 「チーム AP」の取組

既述のとおり、2016年度において、テーマⅠ～Ⅴという5つのテーマが出揃い、テーマごとの選定校同士、さらには、テーマを超えて、すべての選定校が連携し合う環境を整備するため、「テーマ別幹事校制度」が導入された。6つの幹事校から構成される AP 幹事校会議では、幹事校間の連携のみならず、各選定校がテーマの壁を越えて連携していく活動を「チーム AP」と定義し、補助目的を達成していくことのみならず、各選定校における教育活動の充実にも資する活動を促進することとした。

2018年6月、AP 幹事校会議から、「チーム AP」の活動として、各テーマや選定校における課題の共有と解決に向けた示唆を得ること、高等教育全体の課題の共有と今後に向けた自律的な検討を行うことを目的に、合宿形式で行う「AP 選定校合同 FD・SD ワークショップ」(以下「チーム AP 合宿」)が提案された。中間評価を終え、各選定校及び AP 選定校全体の成果と課題が可視化されつつあり、各選定校の活動を加速する契機とすることが、その狙いとされた(大学教育再生加速プログラム (AP) 幹事校会議 [2019])。

筆者自身、2018～2019年度において、テーマⅠ・Ⅱ複合型幹事校である京都光華女子大学短期大学部と連携し、「チーム AP」に関連する企画に参画・貢献した。2018年9月に広島県神石高原町で開催された「チーム AP 合宿」では、基調講演&学長対談「2020年以降の大学教育の行方」を企画するとともに、当日のファシリテーター役を務めた。同企画では、AP 事業が終了する2020年を新学修指導要領など新たな教育革新幕開けの年と捉え、AP 事業に留まらず、各種教育改革を進める大学のトップリーダーが、今、何を考え、将来に向けて、何を掲げようとしているのかをテーマに、SGU 事業や AP 事業などに選定され、教育改革に取り組む山崎光悦・金沢大学学長、村上雅人・芝浦工業大学学長(当時)による基調講演を実現した。

2 「ポスト AP 宣言」の策定と発信

AP 事業最終年度に当たる2019年度では、AP 選定校全体報告会が2020年3月に東京で開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により収録動画等を配信する措置での対応となった。AP 事業最後の企画イベントである全体報告会において、AP 事業成果そのものの継続性を認識し合うことを目的として、「ポスト AP 宣言」を起草することとしていた。筆者自身、ポスト AP 宣言文起草委員会代表として、AP 事業終了後の取組継続を高らかに謳った「ポスト AP 宣言」を完成させ、選定校関係者ほか社会に向けて動画配信された(ポスト AP 宣言文起草委員会 [2020])。

その内容は、AP 事業取組の努力を称えるとともに、「本当に、学生は成長しているのか、社会で活躍しているのか、そのことを、時間をかけて見つめていく必要があります。私たちには、学生がたくましく育つことによって、社会から信頼される存在であり続けてほし

いという夢があります。さあ、“教育改革”という名の仕組みづくりに留まらず、みんな一緒に、“人づくり”に全力を注ぎませんか？」と、本当の事業成果を上げるには時間をかけて見つめていく必要があると訴え、「私たちは、次なる一步として、社会に向け、新しい橋を架けます。社会からの信頼を支えに、教員、職員、学生が一緒になって、自分の足で踏みだす！」と更なる一步を踏み出す決意を宣言する内容となっている。従来の補助事業が3年間、5年間という補助期間のみの成果で測られる慣習を打破し、大学教育の可視化や学修成果の価値づくりを更に邁進する決意をチーム AP として表明した意義は大きい。

第5章 まとめと今後の展望

2010年代の大学教育改革の取組は、大学教育の質的転換を図るため、「アクティブ・ラーニングを通じた主体的な学びの促進」と「学生の学修成果の把握と可視化」が確実に進んだことに集約される。そのエンジンとなったのは、AP事業であり、その選定校の取組成果の数々である。毎年度公表される定例調査である文部科学省「大学における教育内容等の改革状況」（文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室 [2021]）を見ると、学士課程教育において、「能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実際に行っている」取組では2016年度637機関（86.5%）から2019年度707機関（95.3%）、「学生の学修時間や学修行動の把握を行っている」取組では2015年度604機関（81.0%）から2019年度645機関（86.9%）、「課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている」取組では2015年度354機関（47.5%）から2019年度448機関（60.4%）と推移し、AP事業でテーマとした取組は、選定校に限らず、全国の大学に広がりつつあることが分かる。

さらには、2020年以降の新しい大学教育のステージに向けた政府審議会等での検討において、AP選定校の取組が代表的事例として報告や分析され、特に、2020年1月に公表された『教学マネジメント指針』（中央教育審議会大学分科会 [2020]）の策定に大きく貢献した。学生の学修成果、大学の教育成果が重要視される中で、アクティブ・ラーニングなどの「授業科目」レベルの取組を超えて、三つのポリシーに基づく大学教育の点検（モニタリング・レビュー）による質保証を図る「学位プログラム」レベルの取組が中心的課題として浮かび上がっているのが現状であろう。

一方、AP事業の特徴の一つであった必須指標設定を通して明らかになった課題について、高等教育政策、大学教育の質保証の観点から注意しておく必要がある。2014年度に創設されたAP事業の大きな注目点として、AL型授業科目数と授業外学修時間数の増加があった。いずれも、中央教育審議会答申（中央教育審議会 [2012]）で大きく取り上げられ、社会的に注目された事項であった。しかし、ここに、現実的課題が表出化した。

一つの課題は、AL型授業の定義づけとそのカウントの仕方である。AP事業では、各機関においてアクティブ・ラーニングの定義を行うこととされ、かつ、1コマでもその要

素が含まれていればカウントして良いという曖昧なものであった。このため、AP 選定校における AL 型授業科目そのものの量的・質的差異があることは否めないのではないだろうか。また、溝上 [2018] は、「大学生の資質・能力、学習、キャリア意識をゼロベースで育てることは難しい」と言及し、アクティブ・ラーニング（主体的な学び）の促進について、大学教育段階では既に遅く、その効果は大きく見込まず、初等中等教育段階からの取組こそ重要であると指摘している。

もう一つの課題は、授業外学修時間数という指標の意義とそのカウントの仕方である。中央教育審議会答申 [2012] では、日本の大学教育の質的転換を図る上において、大学生の授業外学修時間の増加に注目が集まった。AP 事業でも最重要指標に位置付けられたが、表 5 に拠れば、AP 事業期間中において、大学生の授業外学修時間は大きく変化しておらず、全国大学生生活協同組合連合会 [2020] でも同様の結果となっている。学生の学修成果としての授業外学修時間数という指標の適切性について見つめ直す必要がある。

表 5 授業外学修時間（授業・実験の課題、準備・復習）の推移（%）

	0時間	1-5時間	6-10時間	11-15時間	16-20時間	21-25時間	26時間以上	無回答
2007年(N=48,233)	12.9	51.2	17.4	7.0	3.3	1.7	2.6	3.9
2018年(N=32,913)	12.5	60.1	14.0	5.1	2.4	1.1	2.2	2.6

出典：全国大学生調査コンソーシアム、東京大学 大学経営・政策研究センター [2007] 及び東京大学 大学経営・政策研究センター [2018] に基づき筆者作成。

また、AP 事業を通して、授業外学修時間をどのような方法で測定するかという環境整備が各大学で行われた。授業外学修時間の測定方法が定着していない大学がある中で、AP 事業申請時における授業外学修時間の目標値設定には苦慮した大学が多かったのではないかと推察される。例えば、テーマ I・II 複合型選定校である宮崎国際大学では、アクティブ・ラーニング科目を通じた授業外学修時間の目標値として「(週当たり) 36 時間」としているが、目標値そのものが現実的ではない。日本の大学教育の単位制の実質化と絡む課題も含まれており、実際に測定された授業外学修時間の総合的検証が求められる。

補助事業において設定される必須指標は、当該事業として重要な意義とインパクトを与えるものであり、AP 事業以外でも、同時期に公募された COC + 事業における「事業協働地域における就職率（いわゆる地元定着率）」が重要な指標として話題となったが、経済状況等に左右される流動性の高い指標ゆえ、大半の選定校が苦勞し、十分に達成できなかった指標である。必須指標のあり方には一定の反省点が見られ、2020 年度に公募された「知識集約型社会を支える人材育成事業」では必須指標を設けずに、申請機関が提案内容に応じた指標を独自設定する方式が採られている。

以上、AP 事業の 6 年間を通して、AL 型授業の開発や学修成果の把握が広がった反面、補助事業による波及効果の限界という課題が浮き彫りになった。しかし、AP 事業で大切にした、学びの主役である学生（学修者）に焦点を当てながら、その成長する姿を学生と教職員が一緒になって見つめ、対話する文化が生まれ、2020 年以降の「学修者本位の教育」

の展開に繋がっていることは間違いない。まさに、“Teacher-Centered”から“Learner-Centered”を体現しようとした取組がAP事業であったと結論づけたい。

引用(参考)文献

- 荻谷剛彦・吉見俊哉 [2020]『大学はもう死んでいる?—トップユニバーシティーからの問題提起』集英社新書
- 教育再生実行会議 [2013a]「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」
- 教育再生実行会議 [2013b]「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」
- 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援に関する調査検討会議 [2013]「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の在り方(意見まとめ)」
- 佐藤郁哉 [2019]『大学改革の迷走』ちくま新書
- 全国大学生生活協同組合連合会 [2020]「第55回学生生活実態調査 概要報告」<https://www.univcoop.or.jp/press/life/report55.html> (2021年12月10日現在)
- 全国大学生調査コンソーシアム、東京大学 大学経営・政策研究センター [2007]「全国 大学生調査 第一次～第三次調査基礎集計表」
- 大学教育再生加速プログラム委員会 [2016]「大学教育再生加速プログラム(AP) フォローアップの概要」
- 大学教育再生加速プログラム委員会 [2021]「大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果の総括」
- 大学教育再生加速プログラム(AP) 幹事校会議 [2019]『大学教育再生加速プログラム(AP) 選定校合同FD・SDワークショップ—チーム AP 合宿報告書』
- 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 [2020]『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ』
- 中央教育審議会 [2012]『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(答申)』
- 中央教育審議会 [2014]『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)』
- 中央教育審議会大学分科会 [2020]『教学マネジメント指針』
- 東京大学 大学経営・政策研究センター [2018]「全国大学生調査(第2回)」<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat77/cat82/22018.html> (2021年12月10日現在)
- 広田照幸 [2019]『大学論を組み替える—新たな議論のために』名古屋大学出版会
- ポストAP宣言文起草委員会 [2020]「ポストAP宣言」<https://ap-archive.jp/ap-forum> (2021年12月10日現在)
- 溝上慎一 [2018]『大学生白書2018 いまの大学教育では学生を変えられない』東信堂
- 文部科学省 [2014a]「平成26年度『大学教育再生加速プログラム』公募要領」
- 文部科学省 [2014b]「平成26年度『大学教育再生加速プログラム』申請書等の作成に当たって」
- 文部科学省 [2015a]「平成27年度『大学教育再生加速プログラム』公募要領」
- 文部科学省 [2015b]「平成27年度『大学教育再生加速プログラム』申請書等の作成に当たって」
- 文部科学省 [2016a]「平成28年度『大学教育再生加速プログラム』公募要領」
- 文部科学省 [2016b]「平成28年度『大学教育再生加速プログラム』申請書等の作成に当たって」
- 文部科学省 [2016c]「平成28年度 大学教育再生戦略推進費 大学教育再生加速プログラム(AP)『高大接続改革推進事業』既選定校の皆様へ—平成28年度から新たに組み込んでいただきたいこと」

- 文部科学省高等教育局 [2020] 『地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン—地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ』
- 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 [2021] 「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」
- 文部科学省・日本学術振興会 [2019] 『大学教育再生加速プログラム(AP)』
- 山口大学 大学教育機構 大学教育センター(YU-AP推進室) [2020] 『山口大学・大学教育再生加速プログラム(YU-AP) アニュアルレポート2019』
- 山口裕之 [2017] 『「大学改革」という病—学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する』明石書店